

議案第27号

平成19年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正 予算

平成19年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ309,001千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,449,116千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成20年2月20日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 825,234	千円 △ 9,496	千円 815,738
	1 負 担 金	825,234	△ 9,496	815,738
3 国庫支出金		109,630	△ 14,200	95,430
	1 国庫補助金	109,630	△ 14,200	95,430
4 繰 入 金		172,211	4,196	176,407
	1 一般会計繰入金	172,211	4,196	176,407
5 繰 越 金		1	332,501	332,502
	1 繰 越 金	1	332,501	332,502
6 県 債		33,000	△ 4,000	29,000
	1 県 債	33,000	△ 4,000	29,000
歳 入 合 計		1,140,115	309,001	1,449,116

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 814,590	千円 △ 23,500	千円 791,090
	1 流域下水道建設費	182,560	△ 23,500	159,060
2 公 債 費		325,525	332,501	658,026
	1 公 債 費	325,525	332,501	658,026
歳 出 合 計		1,140,115	309,001	1,449,116

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	流域下水道事業費	50,810 ^{千円}
		単県流域下水道事業費	1,260
	2 流域下水道事業費	管理運営費	2,085
計			54,155

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 33,000				千円 29,000			
計	33,000				29,000			